

重要取組シート

美原区役所 自治推進課
美原保健福祉総合センター

取組項目	安全・安心に暮らせる
現状・課題	【区民協働での取組】 美原区では、区民が「安全・安心に暮らせる」ための防災、防犯、地域コミュニティのそれぞれにおいて、区民・地域団体と区役所が組織的に連携・協働して取り組んでいる。それぞれの組織は区全域を包括し、「誰一人取り残さない」地域的な基盤があり、区の安全・安心につなげている。 しかし、自治会加入率の低下傾向と同様、この優れた地域特性の持続が困難な状況となっている。 【保健・福祉部門の取組】 複雑化・複合化した課題（社会的孤立、8050 問題、ヤングケアラーなど）が顕在化している中、区民の孤立化や虐待を予防するため、保健・福祉部門が一体となって、学校と区役所との連携や各世代がつながり見守る機能の強化が重要である。
取組の内容	【区民協働】 美原区を包括する自主的な地域活動組織及びそれを構成する単位自治会等との協働・連携関係を継続しながら、この地域特性を減退させることのないよう、地域活動を支援し、持続可能な年間目標を定め、「安全・安心に暮らせる」ための事業を実施する。 自主防災⇒区内全校区の地区防災計画の策定の促進及び検証、災害時における一時避難所の機能強化 自主防犯⇒特殊詐欺被害の防止、各地域の防犯相談所の機能強化（ICT 活用、危機事象への対応）、青色防犯パトロール活動の支援 自治会活動⇒自治会活動の ICT 促進、自治会加入率の増進、自治会役員の負担軽減 【妊産婦・こども・高齢者・障害者への支援】 妊産婦、こども、高齢者、障害者などの既存の相談支援体制を維持しながら、複合課題を抱えた家庭への支援が組織の枠を超えて円滑にできるような包括的相談支援体制を強化する。 こども家庭センター機能強化・学校連携の強化・重層的支援体制整備事業の実施⇒保健・福祉・教育の連携強化等により、支援が必要な方へ漏れなく確実に支援を届ける。
スケジュール	前期（～9月） ☐ 地域団体の活動継続に向けた年間目標の策定（4月～6月） ☐ 地区防災計画の策定支援（美原北校区・さつき野校区）（5月～7月） ☐ 災害時における一時避難所の機能強化事業の検討（2校区）（6月） ☐ 防犯及び自治会加入促進事業の実施（6月） ☐ 地域活動に関する研修会、意見交換会・交流会の実施 （対象：区内の全単位自治会）（7月） ☐ 【こども家庭センター機能強化】計画実施開始（通年） ☐ 【学校連携の強化】に関するニーズ把握（4月～6月） ☐ 【学校連携の強化】に関する事業実施に向けた調整（7～9月） ☐ 【重層的支援体制整備事業】多機関協働事業統括会議・支援会議を実施（通年）

(様式 4)

	後期 (～3月)	☐ 災害時における一時避難所の機能強化事業の実施（2校区）（9月～11月） ☐ 防犯及び自治会加入促進事業の実施（10月～3月） ☐ 地域活動に関する研修会の実施（対象：校区代表者）（2月） ☐ 地区防災計画の策定（美原北校区）（2月） ☐ 【こども家庭センター機能強化】計画実施開始（通年） ☐ 【学校連携の強化】「不登校児童・生徒の保護者向け交流会」実施（10月～3月） ☐ 【重層的支援体制整備事業】多機関協働事業統括会議・支援会議を実施（通年）	
	次年度以降	☐ 区全域を包括する組織・活動の自主性を維持させながら、区との協働・連携を継続 ☐ 災害時における一時避難所の機能強化事業（次年度最終年：2校区） ☐ こども家庭センター機能の強化・学校連携の強化・重層的支援体制整備事業の円滑実施を継続	
進捗の状況	前期 (～9月)		
	後期 (～3月)		
2025 堺市基本計画	該当する 施策	5－（1）自助・共助・公助のバランスのとれた防災・減災力の向上 5－（5）犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現 2－（3）市民の参加と協働による地域福祉の充実	
	寄与する KPI	5－（5）区における大阪重点犯罪認知件数 (大阪府警察が認知した大阪重点犯罪の件数)	目標値（2025年度） 35件
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 11	住み続けられるまちづくりを
	寄与する KPI	—	目標値（2025年度） —